

## 学校教育目標

「豊かな人間性、高い知性を持つスケールの大きな地球市民の育成」

教育方針 未来を切り拓くリーダーとしての資質や能力の育成  
課題を発見、探求し、主体的に判断し、行動できる資質や能力の育成  
理数の確かな力と幅広いコミュニケーション能力の育成

## 活動方針

- (1) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、目標達成に向け努力すること等を通して、社会性・人間性の育成を図る。
- (2) スポーツに興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりできる場とする。

## ① 学校教育の一環としての運動部活動

- (1) 運動部活動の設置  
ア 本校教育の一環として、運動部活動を設置する。  
イ 運動部活動の意義（ねらい）に立ち返り、保護者の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した運動部活動を実施する。
- (2) 運動部活動の方針の策定等  
ア 毎年度、本活動方針を策定する。  
イ 運動部顧問は、活動計画や活動実績を作成する。  
ウ 上記のア及びイは公表する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者等への周知  
イ 教職員全体での共通理解や、運動部顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。  
ウ 生徒・保護者等に対して、活動方針や活動計画等を説明し、周知徹底する。

## (1) 指導体制

安全かつ効果的な活動を確保するため、専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。

## (2) キャプテン会議及び部会

各部の現状や課題を共有し、学校全体で課題解決に向けた取組が行えるようにする。

## ③ 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 休養日の設定  
1週間の内、土・日のどちらか1日と平日1日の休養日を設ける。
- (2) 活動時間の設定  
ア 平日 2時間程度（朝練習をする場合はその時間を含む）  
イ 休業日 3時間程度（休業日には学期中の土・日を含む）
- (3) 指導方法  
運動部顧問は、当該競技の経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「スポーツ医・科学を取り入れた指導法」の研修会等に積極的に参加するなど、指導者としての自覚を持ち、指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止  
ア 体罰やパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。  
イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止  
ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が起きた場合は、管理職及び関係教職員が連携し適切に対応する。  
イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。  
ウ 環境条件（気温・湿度・急激な天候の変化等）に応じた適切な指導に努める。

## 評価と改善